

自宅療養者からの家庭内感染拡大防止のための対応について！ ～市薬剤師会と連携した自宅療養者への感染対策用品の提供～

1 目的

新型コロナウイルス感染症の家庭内感染の拡大防止を図るため、自宅療養者に対し、市薬剤師会と連携し、薬、物品等の配送に合わせて、ビニール手袋、廃棄用ビニール袋、消毒などの感染対策用品を提供します。

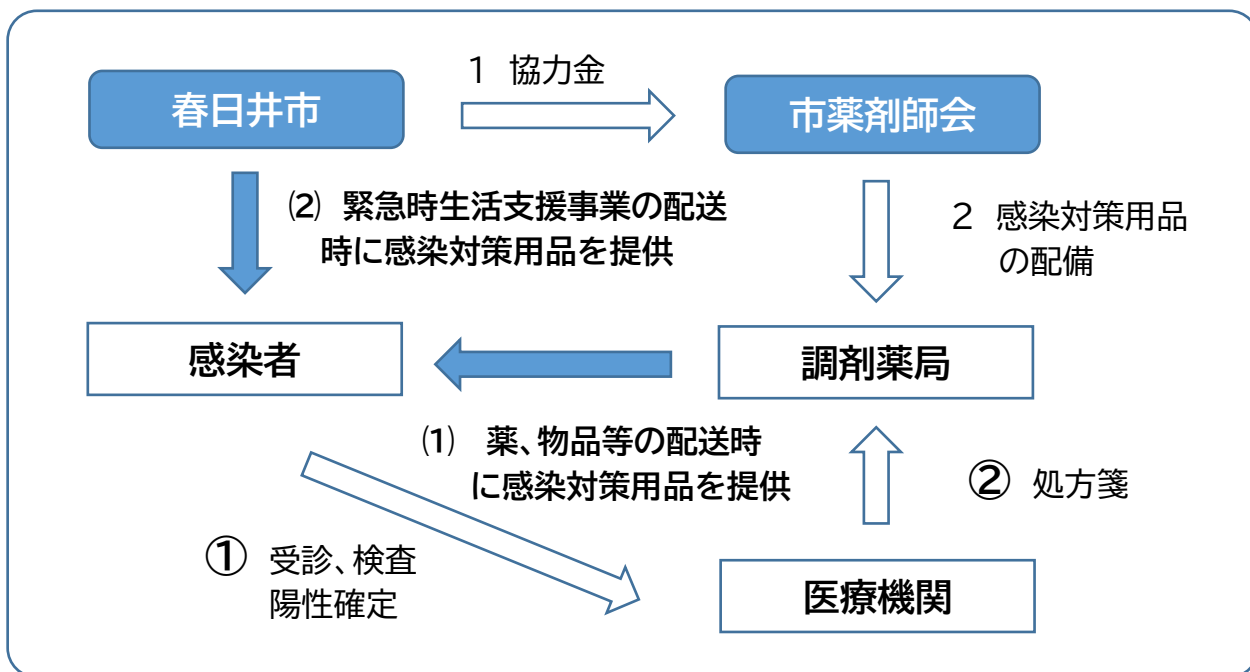
2 配付方法

- (1) 自宅療養者が医療機関から薬の処方を受け、調剤薬局が自宅に配送する際に、感染対策用品を提供します。
- (2) 緊急時生活支援事業において、薬局が薬の配送を行う際または市職員等が食料品、日用品等の配送する際に、感染対策用品を提供します。
- (3) 新型コロナウイルスの感染者で自宅療養者が薬の処方を受けない場合で、感染対策用品を必要とするときには、調剤薬局に連絡していただくことで、提供を行います。

※ 緊急時生活支援事業

保健所等から自宅待機の協力を求められている新型コロナ感染症の感染者等に対し、市職員等が買い物代行、薬の受取代行等を行うものです。

3 事業の内容



4 予算

協力金 @3,000 円×1,000 件=3,000 千円（1 家庭につき 1 回を限度）

5 施行日

9 月 3 日（金）